

れい わ ねん ど だい かい お う め し し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい し だ い
令和 2 年度第 1 回青梅市障害者地域自立支援協議会 次第

れい わ ねん が つ に ち も く
令和 2 年 7 月 3 0 日 (木)
ご ご じ ふ ん ご ご じ ふ ん
午後 5 時 45 分 ~ 午後 7 時 45 分
し や く し ょ かい かい ぎ し つ
市役所 2 階 204・205 会議室

- 1 かい かい
開会
- 2 い し ょ く じ ょ う こ う ふ
委嘱状交付
- 3 あ い さ つ
あいさつ
- 4 い い ん じ こ し ょ う かい じ む き ょ く し ょ う かい
委員自己紹介および事務局紹介 (資料 1)
- 5 じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい や く わ り
自立支援協議会の役割について (資料 2)
- 6 かい ち ょ う ふ く かい ち ょ う せ ん に ん
会長および副会長の選任
- 7 き ょ う ぎ じ こ う かい ち ょ う し ん こ う
協議事項 (会長進行)
 - (1) せん も ん ぶ かい こ う せい
専門部会の構成について (資料 3)
 - (2) お う め し こ う き ょ う こ う つ う き ょ う ぎ かい い い ん せ ん し ゅ つ
青梅市公共交通協議会委員の選出について (資料 4)
 - (3) し ょ う が い ふ く し け い か く し ょ う が い じ ふ く し け い か く
障害福祉計画・障害児福祉計画について
 - ア だ い き し ょ う が い ふ く し け い か く だ い き し ょ う が い じ ふ く し け い か く し ん ち ょ く じ ょ う き ょ う
第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の進捗状況について (資料 5)
 - イ だ い き し ょ う が い ふ く し け い か く だ い き し ょ う が い じ ふ く し け い か く さ く て い
第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定について (資料 6)

8 報告事項

(1) 青梅市障害者差別解消条例の策定について (資料 7)

(2) 市内における虐待通報等の状況および対応について (資料 8)

4月～ 3月 通報 16件
うち虐待認定件数 2件、否認 13件、調査中 1件

(3) 専門部会からの報告

- ・ 日中活動・就労支援部会
- ・ 相談支援部会
- ・ 権利擁護・差別解消部会

(4) その他

9 その他

(1) 委員会の開催日程について (資料 9)

第2回青梅市障害者地域自立支援協議会

令和2年9月29日(火) 午後2時～午後4時

青梅市役所2階 204・205会議室

以上

令和2年度青梅市地域自立支援協議会委員名簿

	選 出 区 分		委 員 名	協 議 会 役 職	委 員 役 職	備考
委員①	3 項 1 号	指定相談支援事業者	加 藤 小百合		青梅市障がい者サポートセンター 主任支援員	
委員②	3 項 1 号	指定相談支援事業者	渡 邊 俊 一		社会福祉法人南風会かすみの里 支援主任	
委員③	3 項 2 号	指定障害サービス事業者	宮 崎 啓 太		友愛学園成人部施設長	新任
委員④	3 項 2 号	指定障害サービス事業者	大 栗 重 幸		青梅市自立センター就労支援事業所課長補佐	
委員⑤	3 項 3 号	保健、医療関係者	古 久 保 俊 樹		医療法人財団良心会青梅成木台病院作業療法士	
委員⑥	3 項 3 号	保健、医療関係者	葛 西 弘 史		多機能型支援施設ほたるの里施設長	
委員⑦	3 項 3 号	保健、医療関係者	石 井 眞 美		東京都西多摩保健所保健対策課課長代理 (地域保健担当)	
委員⑧	3 項 4 号	教育関係者	松 村 友 子		青梅市立第一小学校特別支援学級担当教諭	新任
委員⑨	3 項 4 号	教育関係者	大 沼 健 司		東京都立青峰学園進路指導部主幹教諭	
委員⑩	3 項 5 号	障害当事者および家族の代表 (身体)	朝 長 やす 靖 子		青梅市重症心身障害児（者）を守る会 会長	
委員⑪	3 項 5 号	障害当事者および家族の代表 (知的)	おん だ 田 篤			
委員⑫	3 項 5 号	障害当事者および家族の代表 (身体)	ほし 星 野 絵 美			新任
委員⑬	3 項 5 号	障害当事者および家族の代表 (知的)	いち 市 川 ゆみこ 由美子			新任
委員⑭	3 項 5 号	障害当事者および家族の代表 (精神)	おい 及 川 けい 子			新任
委員⑮	3 項 6 号	民生児童委員の代表	あつ 厚 澤 壽 子		民生児童委員合同協議会障害者福祉研究部会長	新任
委員⑯	3 項 7 号	商工団体の代表	やま 山 崎 かつ 己		青梅商工会議所地域振興部部長	
委員⑰	3 項 8 号	青梅市社会福祉協議会の代表	えん 遠 藤 あけ 美		青梅市社会福祉協議会地域係長	
委員⑱	3 項 9 号	学識経験者	おか 岡 本 とみ 富 郎		明星大学名誉教授	新任
委員⑲	3 項10号	その他市長が必要と認める者	しら 白 井 じゅん 子		NPO法人青梅こども未来 副代表理事	
事務局		市職員	かい 斎 藤 たけ 一		健康福祉部長	
		〃	もて 茂 木 たかし 正		健康福祉部障がい者福祉課長	
		〃	なか 中 村 よし ひろ 宏		健康福祉部障がい者福祉課相談支援係長	
		〃	し 清 みず 久美子		健康福祉部障がい者福祉課認定サービス係長	
		〃	えん 遠 藤 やす ひろ 弘		健康福祉部障がい者福祉課庶務係長	

青梅市障害者地域自立支援協議会設置要綱

平成20年9月24日
実施改正 平成23年4月1日
平成25年4月1日

平成24年4月1日

1 設置

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3にもとづき、障害のある人とその家族が、地域の中で安心して普通に暮らしていけるよう、地域における自立支援について協議するとともに、関係機関との連携により障害のある人への支援環境を充実させるため、青梅市障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 所掌事務

協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 分野を越えた地域のネットワーク（顔と顔が見える関係）づくりに関すること。
- (2) 障害のある人または支援する機関等が抱える潜在化した問題を顕在化させることで、見えてくる困難な課題への対応の在り方に関すること。
- (3) 障害者計画の実施状況の検証および評価に関すること。
- (4) 中立性、公平性を確保しつつ、相談支援事業の有効性や問題点を評価すること。
- (5) 障害のある人およびその家族を支える地域における制度や仕組み等支援の連携に関すること。
- (6) 社会資源の開発および改善に関すること。
- (7) その他協議会において必要と認めること。

3 組織

協議会は、次に掲げる委員20人以内で組織する。

- (1) 指定相談支援事業者
- (2) 指定障害福祉サービス事業者
- (3) 保健、医療関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 障害当事者および家族の代表
- (6) 民生児童委員の代表
- (7) 商工団体の代表
- (8) 青梅市社会福祉協議会の代表
- (9) 学識経験者
- (10) その他青梅市長（以下「市長」という。）が必要と認める者

4 委嘱

委員は、市長が委嘱する。

5 委員の任期

委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 役員

協議会には、会長および副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

7 会議

協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

8 意見の聴取等

会長は、協議会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、または委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

9 専門部会

- (1) 協議会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。
- (2) 専門部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 専門部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

10 意見の聴取等

部会長は、専門部会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、または委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

11 事務局

協議会の事務局は、障がい者福祉担当課に置く。

12 守秘義務

協議会および専門部会（以下「協議会等」という。）の委員は、運営上知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

13 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

14 実施期日

この要綱は、平成20年9月24日から実施する。

15 経過措置

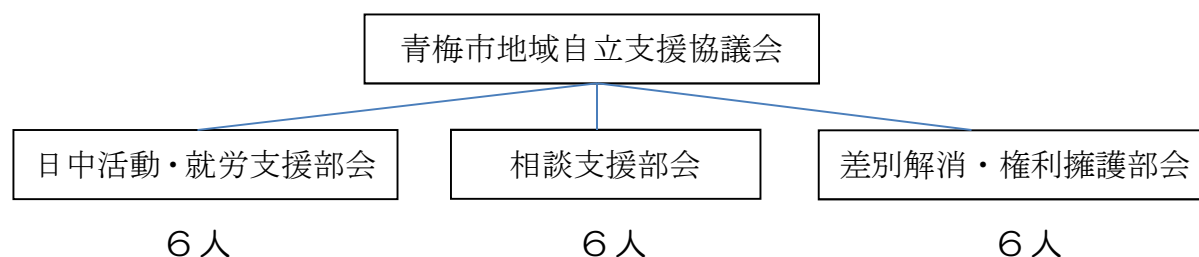
- (1) この要綱の一部改正は、平成23年4月1日から実施する。
- (2) この要綱の一部改正は、平成24年4月1日から実施する。
- (3) この要綱の一部改正は、平成25年4月1日から実施する。

青梅市障害者地域自立支援協議会の部会編成について

自立支援協議会本会においては、青梅市としての全体課題の協議検討、各部会の活動報告および意見交換・協議を行っています。

各専門部会においても、地域課題に取り組みながら、課題解決に向けての活動を行っています。

部会編成（平成30年度～）



活動内容~~~~~

日中活動・就労支援部会

- ・ 障害児健全育成に関すること。（児童発達支援・障害児サービス）
- ・ 障害者（児）の日中活動に関すること。
- ・ 医療的ケアを必要とする障害児支援。
- ・ 障害者就労支援。（企業見学会・ハローワーク等との連携）

相談支援部会

- ・ 相談支援に関すること。（相談支援員のスキル向上・基幹相談支援の検討）
- ・ 地域活動支援拠点に関すること。
- ・ 巡回相談

差別解消・権利擁護部会

- ・ 障害者差別解消、合理的配慮に関すること。
- ・ 障害者権利擁護に関すること。

~~~~~

部会内での構成

課題に応じ、外部委員も含め対応。

開催事業、事案対応等案件に応じ、部内で班編成をし、対応していく。

（部会全員で対応すべき案件＆プロジェクトチームによる対応の案件）

## 令和元年度専門部会構成

## 日中活動・就労支援部会

|     |      |          |
|-----|------|----------|
| 部会長 | 大沼委員 | 青峰学園     |
|     | 加藤委員 | サポートセンター |
|     | 大栗委員 | 自立センター   |
|     | 永谷委員 | すばる      |
|     | 恩田委員 | 当事者      |
|     | 白井委員 | こども未来    |

## 令和2年度専門部会構成（案）

## 日中活動・就労支援部会

|  |      |          |
|--|------|----------|
|  | 大沼委員 | 青峰学園     |
|  | 加藤委員 | サポートセンター |
|  | 大栗委員 | 自立センター   |
|  |      |          |
|  | 恩田委員 | 当事者      |
|  | 白井委員 | こども未来    |
|  |      |          |

## 差別解消・権利擁護部会

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 部会長 | 遠藤委員    | 社会福祉協議会 |
|     | 泉委員     | 民生児童委員  |
|     | 及川委員    | 当事者     |
|     | 山崎(二)委員 | 当事者     |
|     | 滝瀬委員    | 第三中学校   |
|     | 山崎(克)委員 | 青梅商工会議所 |

## 差別解消・権利擁護部会

|  |         |         |
|--|---------|---------|
|  | 遠藤委員    | 社会福祉協議会 |
|  |         |         |
|  |         |         |
|  |         |         |
|  |         |         |
|  | 山崎(克)委員 | 青梅商工会議所 |
|  |         |         |

## 相談支援部会

|     |       |        |
|-----|-------|--------|
| 部会長 | 尾澤委員  | 友愛学園   |
|     | 渡邊委員  | かすみの里  |
|     | 朝長委員  | 当事者    |
|     | 葛西委員  | ほたるの里  |
|     | 古久保委員 | 成木台病院  |
|     | 石井委員  | 西多摩保健所 |

## 相談支援部会

|  |       |        |
|--|-------|--------|
|  |       |        |
|  | 渡邊委員  | かすみの里  |
|  | 朝長委員  | 当事者    |
|  | 葛西委員  | ほたるの里  |
|  | 古久保委員 | 成木台病院  |
|  | 石井委員  | 西多摩保健所 |
|  |       |        |

青都管第113号

令和2年7月2日

青梅市障害者地域自立支援協議会長 殿

青梅市長 浜 中 啓 一  
(公印省略)

青梅市公共交通協議会委員の就任について（依頼）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。また、平素から青梅市公共交通協議会の運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年5月25日号外法律第59号）第6条第1項にもとづき、平成23年8月に青梅市公共交通協議会を組織し、持続可能な公共交通体系の構築に向けて取り組んでおります。

さて、貴職から本協議会委員に御就任いただいております尾澤栄子委員が退任されたため、後任の委員を御就任（御指名）いただきたく、令和2年7月31日（金）までに別紙「委員就任承諾書」を御提出ください。

御多忙の折誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 記

## 1 職務内容

青梅市公共交通協議会委員として年4回程度の会議出席

## 2 任期

令和2年8月1日から令和3年8月21日まで

## 3 報償等

## (1) 報償

ア 会長および座長 日額12,500円

イ 監査委員および委員 日額11,500円

## (2) 費用弁償 交通費相当額（青梅市域外からの出席の場合のみ支給）

※辞退する場合は、別紙「委員就任承諾書」に記入してください。

## 4 添付書類



- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（抜粋）
- (2) 青梅市公共交通協議会委員名簿（令和２年７月２日現在）
- (3) 青梅市公共交通協議会規約
- (4) 青梅市公共交通協議会委員等の報償および費用弁償規程
- (5) 委員就任承諾書

5 提出先・問合せ

青梅市公共交通協議会事務局（青梅市都市整備部管理課交通担当 河村）

〒198－8701 東京都青梅市東青梅1－11－1

電 話 0428－22－1111（内線2579）

F A X 0428－22－3508

メー ル div2505@city.ome.lg.jp

以 上

● 第5期障害福祉計画実施状況

資料5-1

1 成果目標

(1)施設入所者の地域生活への移行

| 項目       | 第4期計画                      |                            | 第5期計画                            | 令和2年3月31日現在  | 備考   |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------------|--------------|------|
|          | 目標                         | 実績                         | 目標                               | 実績           |      |
| 入所者数     | 114人                       | 114人                       | 114人                             | 114人         |      |
| 削減見込み    | 0人                         | 0人                         | 0人                               | 0人           |      |
| 地域生活移行者数 | 5人<br>(H26.3.31の施設入所者数の4%) | 1人<br>(H26.3.31の施設入所者数の1%) | 2人<br>2%<br>(H29.3.31の施設入所者数の2%) | 1人<br>(0.9%) | 自宅1人 |

(2) 地域生活支援拠点等の整備

基幹相談支援センターの整備の在り方について検討を継続

(3)福祉施設から一般就労への移行

| 項目       | 第4期計画             |    | 第5期計画           | 和2年3月31日現        | 備考 |
|----------|-------------------|----|-----------------|------------------|----|
|          | 目標                | 実績 | 目標              | 実績               |    |
| 一般就労移行者数 | 20人<br>(H24年度の2倍) | 3人 | 15人<br>(H28の3倍) | 8人<br>(H28の1.6倍) |    |

(4)就労移行支援事業の利用者数

| 項目            | 第4期計画                             |                                   | 第5期計画               | 和2年3月31日現         | 備考 |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-------------------|----|
|               | 目標                                | 実績                                | 目標                  | 実績                |    |
| 就労移行支援事業の利用者数 | 77人<br>(H26.3.31の福祉施設の利用者に対し60%増) | 73人<br>(H36.3.31の福祉施設の利用者に対し52%増) | 83人<br>(H28の20.0%増) | 69人<br>(H28から0%増) |    |

(5)就労移行支援事業所の就労移行率

| 項目              | 第4期計画 |     | 第5期計画 | 和2年3月31日現 | 備考 |
|-----------------|-------|-----|-------|-----------|----|
|                 | 目標    | 実績  | 目標    | 実績        |    |
| 就労移行率が3割以上の事業所数 | 9か所   | 1か所 | 2か所   | 0か所       |    |

● 第1期障害児福祉計画実施状況

(1)障害児に対する充足的な地域支援体制の構築

児童発達支援センターの設置に向け検討継続

(2)医療的ニーズへの対応について

医療的ケア児の協議の場の設置 自立支援協議会の部会横断で検討

(3)放課後等デイサービスの質の向上について

自立支援協議会専門部会にて、放課後等デイサービス事業所連絡協議会を発足し、情報共有、研修などを実施

## 訪問系サービス

| 計画             | 単位   | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |       |        |       |       |
|----------------|------|--------------|--------------|--------|-------|--------|-------|-------|
|                |      |              |              | 平成30年度 |       | 平成31年度 |       | 令和2年度 |
|                |      |              |              | 見込み    | 実績    | 見込み    | 実績    | 見込み   |
| 居宅介護           | 人/月  | 120          | 115          | 124    | 117   | 126    | 118   | 128   |
| 重度訪問介護         | 人/月  | 9            | 9            | 10     | 10    | 10     | 9     | 11    |
| 同行援護           | 人/月  | 53           | 73           | 65     | 75    | 71     | 83    | 77    |
| 行動援護           | 人/月  | 27           | 26           | 33     | 26    | 36     | 26    | 40    |
| 重度障害者等<br>包括支援 | 人/月  | 0            | 0            | 0      | 0     | 0      | 0     | 0     |
| 合計             | 時間/月 | 2,656        | 2,722        | 2,686  | 2,642 | 2,701  | 2,945 | 2,716 |
|                | 人/月  | 209          | 223          | 232    | 228   | 243    | 236   | 256   |

## 日中活動系サービス

| 計画               | 単位  | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |     |        |     |       |
|------------------|-----|--------------|--------------|--------|-----|--------|-----|-------|
|                  |     |              |              | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     | 令和2年度 |
|                  |     |              |              | 見込み    | 実績  | 見込み    | 実績  | 見込み   |
| 生活介護             | 人/月 | 227          | 235          | 249    | 248 | 260    | 248 | 271   |
| 宿泊型自立訓練          | 人/月 | -            | -            | -      | 9   | -      | 6   | -     |
| 自立訓練<br>(機能訓練)   | 人/月 | 1            | 2            | 1      | 3   | 1      | 2   | 2     |
| 自立訓練<br>(生活訓練)   | 人/月 | 12           | 12           | 12     | 13  | 13     | 10  | 13    |
| 就労移行支援           | 人/月 | 69           | 73           | 74     | 75  | 78     | 69  | 83    |
| 就労移行支援<br>(養成施設) | 人/月 | -            | -            | -      | 1   | -      | 1   | -     |
| 就労継続支援<br>(A型)   | 人/月 | 27           | 29           | 29     | 39  | 30     | 35  | 31    |
| 就労継続支援<br>(B型)   | 人/月 | 263          | 294          | 269    | 314 | 271    | 324 | 274   |
| 就労定着支援           | 人/月 | -            | -            | -      | 6   | 5      | 28  | 10    |
| 療養介護             | 人/月 | 14           | 14           | 15     | 13  | 16     | 13  | 16    |
| 短期入所             | 人/月 | 123          | 148          | 125    | 120 | 127    | 119 | 127   |

## 居住系サービス

| 計画                  | 単位  | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |     |        |     |       |
|---------------------|-----|--------------|--------------|--------|-----|--------|-----|-------|
|                     |     |              |              | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     | 令和2年度 |
|                     |     |              |              | 見込み    | 実績  | 見込み    | 実績  | 見込み   |
| 自立生活援助              | 人/月 | -            | -            | 2      | 0   | 2      | 1   | 2     |
| 共同生活援助<br>(グループホーム) | 人/月 | 129          | 147          | 145    | 163 | 153    | 182 | 161   |
| 施設入所支援              | 人/月 | 114          | 114          | 114    | 117 | 114    | 114 | 114   |

相談支援

| 計画     | 単位  | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |              |        |              |       |
|--------|-----|--------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|-------|
|        |     |              |              | 平成30年度 |              | 平成31年度 |              | 令和2年度 |
|        |     |              |              | 見込み    | 実績           | 見込み    | 実績           | 見込み   |
| 計画相談支援 | 人/月 | 977          | 1,128        | 1,237  | <b>1,389</b> | 1,367  | <b>1,606</b> | 1,497 |
| 地域移行支援 | 人/月 | 3            | 11           | 2      | <b>3</b>     | 2      | <b>4</b>     | 2     |
| 地域定着支援 | 人/月 | 12           | 8            | 12     | <b>0</b>     | 14     | <b>0</b>     | 16    |

地域生活支援事業

①相談支援事業

| 計画     | 単位   | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |              |        |              |       |
|--------|------|--------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|-------|
|        |      |              |              | 平成30年度 |              | 平成31年度 |              | 令和2年度 |
|        |      |              |              | 見込み    | 実績           | 見込み    | 実績           | 見込み   |
| 相談支援事業 | 相談件数 | 6,043        | 6,752        | 6,821  | <b>6,943</b> | 7,210  | <b>7,507</b> | 7,599 |

②コミュニケーション支援事業

| 計画            | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |            |        |            |       |
|---------------|----|--------------|--------------|--------|------------|--------|------------|-------|
|               |    |              |              | 平成30年度 |            | 平成31年度 |            | 令和2年度 |
|               |    |              |              | 見込み    | 実績         | 見込み    | 実績         | 見込み   |
| コミュニケーション支援事業 | 人  | 167          | 178          | 159    | <b>159</b> | 226    | <b>183</b> | 226   |
|               | 時間 | 291          | 303          | 405    | <b>285</b> | 480    | <b>330</b> | 510   |

③日常生活用具給付等事業

| 計画          | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |              |        |              |       |
|-------------|----|--------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|-------|
|             |    |              |              | 平成30年度 |              | 平成31年度 |              | 令和2年度 |
|             |    |              |              | 見込み    | 実績           | 見込み    | 実績           | 見込み   |
| 日常生活用具給付等事業 | 件  | 3,057        | 3,061        | 3,260  | <b>3,781</b> | 3,175  | <b>3,349</b> | 3,651 |

④移動支援事業

| 計画     | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |               |        |               |        |
|--------|----|--------------|--------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
|        |    |              |              | 平成30年度 |               | 平成31年度 |               | 令和2年度  |
|        |    |              |              | 見込み    | 実績            | 見込み    | 実績            | 見込み    |
| 移動支援事業 | 人  | 164          | 143          | 171    | <b>154</b>    | 179    | <b>158</b>    | 187    |
|        | 時間 | 12,319       | 12,812       | 12,812 | <b>13,041</b> | 13,192 | <b>12,608</b> | 13,583 |

⑤地域活動支援センター事業

| 計画           | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |    |        |    |       |
|--------------|----|--------------|--------------|--------|----|--------|----|-------|
|              |    |              |              | 平成30年度 |    | 平成31年度 |    | 令和2年度 |
|              |    |              |              | 見込み    | 実績 | 見込み    | 実績 | 見込み   |
| 地域活動支援センター事業 | か所 | 1            | 1            | 1      | 1  | 1      | 1  | 1     |

⑥成年後見制度利用支援事業

| 計画           | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |          |        |          |       |
|--------------|----|--------------|--------------|--------|----------|--------|----------|-------|
|              |    |              |              | 平成30年度 |          | 平成31年度 |          | 令和2年度 |
|              |    |              |              | 見込み    | 実績       | 見込み    | 実績       | 見込み   |
| 成年後見制度利用支援事業 | 件  | 0            | 0            | 1      | <b>0</b> | 2      | <b>0</b> | 2     |

⑦日中一時支援事業

| 計画       | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |            |        |            |       |
|----------|----|--------------|--------------|--------|------------|--------|------------|-------|
|          |    |              |              | 平成30年度 |            | 平成31年度 |            | 令和2年度 |
|          |    |              |              | 見込み    | 実績         | 見込み    | 実績         | 見込み   |
| 日中一時支援事業 | 人  | 23           | 21           | 24     | <b>20</b>  | 25     | <b>16</b>  | 26    |
|          | 日  | 158          | 155          | 160    | <b>159</b> | 163    | <b>158</b> | 166   |

⑧自動車運転教習費補助事業

| 計画           | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |          |        |          |       |
|--------------|----|--------------|--------------|--------|----------|--------|----------|-------|
|              |    |              |              | 平成30年度 |          | 平成31年度 |          | 令和2年度 |
|              |    |              |              | 見込み    | 実績       | 見込み    | 実績       | 見込み   |
| 自動車運転教習費補助事業 | 件  | 5            | 0            | 5      | <b>3</b> | 5      | <b>1</b> | 6     |

⑨自動車改造費補助事業

| 計画             | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |    |        |    |       |
|----------------|----|--------------|--------------|--------|----|--------|----|-------|
|                |    |              |              | 平成30年度 |    | 平成31年度 |    | 令和2年度 |
|                |    |              |              | 見込み    | 実績 | 見込み    | 実績 | 見込み   |
| 自動車改造費<br>補助事業 | 件  | 6            | 7            | 7      | 5  | 8      | 1  | 9     |

⑩点字図書給付等事業

| 計画        | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |    |        |    |       |
|-----------|----|--------------|--------------|--------|----|--------|----|-------|
|           |    |              |              | 平成30年度 |    | 平成31年度 |    | 令和2年度 |
|           |    |              |              | 見込み    | 実績 | 見込み    | 実績 | 見込み   |
| 点字図書給付等事業 | 人  | 2            | 1            | 2      | 0  | 2      | 0  | 3     |

⑪奉仕員等養成事業

| 計画       | 単位 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |    |        |    |       |
|----------|----|--------------|--------------|--------|----|--------|----|-------|
|          |    |              |              | 平成30年度 |    | 平成31年度 |    | 令和2年度 |
|          |    |              |              | 見込み    | 実績 | 見込み    | 実績 | 見込み   |
| 奉仕員等養成事業 | 回  | 53           | 43           | 92     | 33 | 60     | 33 | 92    |
|          | 人  | 69           | 46           | 130    | 41 | 40     | 36 | 140   |

⑫就労支援センター事業

| 計画         | 単位   | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |       |        |       |       |
|------------|------|--------------|--------------|--------|-------|--------|-------|-------|
|            |      |              |              | 平成30年度 |       | 平成31年度 |       | 令和2年度 |
|            |      |              |              | 見込み    | 実績    | 見込み    | 実績    | 見込み   |
| 就労支援センター事業 | 雇用実績 | 29           | 38           | 45     | 45    | 50     | 46    | 54    |
|            | 相談件数 | 4883         | 4,940        | 6,113  | 6,193 | 6,728  | 5,885 | 7,343 |

●第1期障害児福祉計画の実績について

障害児支援

| 計画         | 単位  | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 第5期計画  |     |        |     |       |
|------------|-----|--------------|--------------|--------|-----|--------|-----|-------|
|            |     |              |              | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     | 令和2年度 |
|            |     |              |              | 見込み    | 実績  | 見込み    | 実績  | 見込み   |
| 計画相談支援     | 人/月 | 17           | 17           | 32     | 21  | 37     | 24  | 42    |
| 児童発達支援     | 人/月 | 21           | 24           | 21     | 30  | 22     | 45  | 22    |
| 医療型児童発達支援  | 人/月 | 0            | 0            | 0      | 0   | 1      | 0   | 1     |
| 放課後等デイサービス | 人/月 | 173          | 212          | 202    | 242 | 226    | 278 | 250   |
| 保育所等訪問支援   | 人/月 | -            | -            | 0      | 0   | 1      | 0   | 1     |

※障害児計画相談は、1月ごとの利用者数

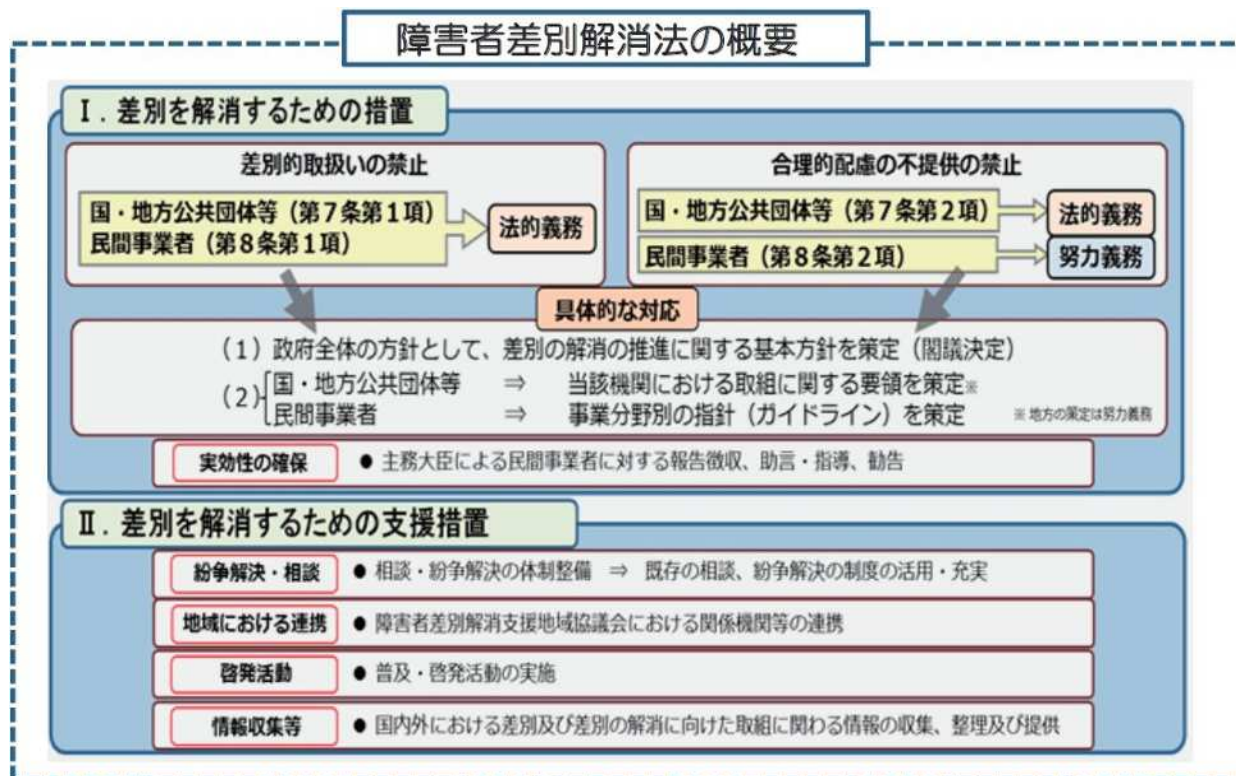
## 第6期障害福祉計画・第2期障害児計画策定工程表(案)

| 4月               | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月                         | 10月       | 11月                  | 12月                        | 1月        | 2月         | 3月        |
|------------------|----|----|----|----|----------------------------|-----------|----------------------|----------------------------|-----------|------------|-----------|
| 障がい者福祉課において素案の作成 |    |    |    |    | 自立支援<br>協議会か<br>らの意見<br>聴取 | 素案の策<br>定 | パブリック<br>コメントの<br>実施 | 自立支援<br>協議会か<br>らの意見<br>聴取 | 素案の修<br>正 | 最終案の<br>策定 | 計画の配<br>布 |

## 青梅市障害者差別解消条例の策定について

## 1 国・都の動向

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』



『東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例』

|           | 障害者差別解消法 |       | 東京都の条例     |
|-----------|----------|-------|------------|
|           | 行政機関     | 民間事業者 | 行政機関・民間事業者 |
| 不当な差別的取扱い | 禁止       | 禁止    | 禁止         |
| 合理的配慮の提供  | 義務       | 努力義務  | 義務         |

## 2 現在までの市の対応

『青梅市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領』

## 3 アンケートの実施

障害サービス（共生型）と差別解消の推進に向けてのアンケート  
 障害者計画策定のための基礎調査の実施



#### 4 青梅市障害者地域自立支援協議会での協議、意見

- ・ 条例の必要性
- ・ 条例制定後の啓発活動

#### 今後の予定

|      |               |
|------|---------------|
| 8 月  | 条例の素案作成       |
| 9 月  | 自立支援協議会から意見聴取 |
| 10 月 | 素案策定          |
| 11 月 | パブリックコメント実施   |
| 12 月 | 自立支援協議会から意見聴取 |
| 1 月  | 条例制定 議会 議案作成  |
| 3 月  | 3 月議会         |

## 令和 元年度 市内における虐待通報等の状況

[illegible]

令和 2年度 市内における虐待通報等の状況

[illegible]

主催：青梅市障害者地域自立支援協議会・青梅市

## 令和2年度第1回企業向け障がい者理解推進見学会

障がいのある人の働く姿を企業の皆様に見学していただき、理解を深めていただくとともに、今後の雇用の機会が広がることを期待しています。



9月14日(月)13時15分～16時00分(受付開始13時00分)

### 羽村特別支援学校の作業学習見学等

13:15～15:00

羽村市にある知的障害のある児童・生徒が通う特別支援学校です。小学部・中学部・高等部が設置されています。高等部の生徒は、卒業後の働く生活を目指して、職業教育としての「作業学習」に取り組んでいます。

### 株式会社マブチ様の障害者雇用の取り組み

15:10～16:00

株式会社マブチ羽村事業所様、そして本校の卒業生社員の方にお話を伺います。

- ★ 対象：障がい者の就労に携わる方または、関心をもっている企業の経営者や人事担当者
- ★ 定員：先着10名までとなります。(新型コロナウイルス対策のため参加数を制限させていただいております。当日も感染防止にご協力のほどお願いいたします。)

#### ★ 内容

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 1部 | 西多摩地域の障害者雇用状況（ハローワーク青梅雇用指導官） |
|    | 都立羽村特別支援学校の職業教育の説明と授業見学      |
|    | 青梅市障害者就労支援センターの説明            |
| 2部 | 株式会社マブチ様の障害者雇用への取り組み         |

- ★ アクセス：都立羽村特別支援学校 羽村市五ノ神319-1

JR 青梅線羽村駅 東口 立川バス 12:42発 箱根ヶ崎行き「緑ヶ丘三丁目」下車 徒歩5分

JR 八高線箱根ヶ崎駅 下車 徒歩23分

【協力】：ハローワーク青梅、青梅商工会議所、株式会社マブチ、都立羽村特別支援学校  
青梅市障害者就労支援センター

【申し込み先】：青梅商工会議所宛てに、裏面申込書をFAXにてお申込みください。

★会社名（所属）、参加希望人数、参加される方の代表者のお名前、連絡先、交通手段（お車の場合は台数）を申込書にご記入ください。

FAX 0428-23-1122

【問合わせ先】：青梅商工会議所（0428-23-0111）

青梅市障がい者福祉課（事務局）（0428-22-1111）

- ★ 西多摩地域3校が連携し、年間3回見学会の開催を計画しています。ご参加お待ちしております

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 第2回予定 | 令和2年10月7日（水）PM 都立青峰学園：近隣の企業見学   |
| 第3回予定 | 令和2年11月6日（金）PM 都立あきる野学園：近隣の企業見学 |



この方向で送信してください。

青梅商工会議所 総務部 行

FAX 0428-23-1122

令和2年9月14日 企業向け障害者理解推進見学会申し込み

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 申込み年月日           | 年 月 日                             |
| 見学希望（○印をつけてください） | ・ 第1部      ・ 第2部      ・ 第1部第2部の両方 |
| 御氏名              |                                   |
| 所 属              |                                   |
| 電話番号             |                                   |
| 交通手段             | ・ 車（      台）      ・ 電車      ・ バス  |
| 備 考              | （参加者が複数の場合は、こちらに氏名をお書きください。）      |

FAX 0428-23-1122

# 青梅市障害者地域自立支援協議会会議傍聴等取扱要領

平成20年11月28日

協 議 会 決 定

## 1 目的

青梅市障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の会議の傍聴および会議録等の公開に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 傍聴人の資格

- (1) 協議会の会議の傍聴は、青梅市民に限る。ただし、会長が認める者はこの限りではない。
- (2) 報道関係者で会長が認める者は、前号の規定にかかわらず傍聴することができる。

## 3 傍聴人の定員

傍聴人の定員は、会議場の広さによって会長が定めるものとし、定員を超えるときは抽選により決定する。

## 4 傍聴人の届出

傍聴人は、会議の当日、所定の場所において傍聴人受付簿（別記様式）に自己の住所および氏名を記載し、指定された場所に着席しなければならない。

## 5 傍聴できない者

次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴をすることができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 凶器の類、その他危険のおそれのある物品を持っている者
- (3) プラカード、のぼり、旗その他会議場に持ち込むことが不適當と認められる物品を持っている者
- (4) はち巻、たすき、腕章、ヘルメット、ゼッケンの類を着用する等通常の服装をしていない者
- (5) その他会議を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる者

## 6 傍聴人の守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 傍聴席以外において傍聴しないこと。

- (2) みだりに席を離れないこと。
- (3) 飲食、喫煙等をしないこと。
- (4) 言論に対して拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (5) 静かに傍聴し、私語、談笑その他会議の妨害になるような行為をしないこと。
- (6) 撮影、録音等を行わないこと。ただし、特に会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) 前各号のほか、議事の進行を妨げ、または会議場の秩序を乱す行為をしないこと。

## 7 会長の指示

傍聴人は、会長の指示に従わなければならない。

## 8 傍聴人の退場

傍聴人は、会長が会議を非公開としたときは、速やかに退場しなければならない。

## 9 違反に対する措置

- (1) 会長は、傍聴人がこの要領に違反したと認められるときは、注意を促し、なお改めないときは退場を命ずることができる。
- (2) 前号の規定により退場を命ぜられた者は、当日の会議を再び傍聴することができない。

## 10 会議録等

- (1) 会議録および会議資料は、原則公開とする。ただし、個人の秘密に関する情報等、非公開とすべき情報が含まれている場合は、当該部分を除いて公開する。
- (2) 会議録の記載内容は、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、議題、発言要旨その他必要事項とする。

## 11 その他必要な事項

この要領に定めるもののほか、必要事項は、協議会において定める。

## 12 実施期日

この要領は、平成20年11月28日から実施する。